

6 出産前のお子様に関する入所申込について

妊娠中から申込みができます。複数の施設を見学してから申込みをお勧めしています。市が発行する「幼稚園・保育施設情報誌」や各施設のホームページもご覧ください。

申込みから入所までの流れは以下のとおりです。

- ① 申込書等の書類の氏名欄は空欄としてください。
 - ② 申込時に、母子手帳の写し(表紙と分娩(出産)予定日の記載ページ)が必要です。
 - ③ 出産後、出産日と母子の状況を速やかに保育課へお電話でお知らせください。
 - ④ 出生届の提出や住民登録の完了後に、入所に必要な手続きがあります。必ず保育課窓口へお越しください。
- ※入所時に、児童の誕生日から数えた日数が、指定する保育年齢に達していることが必要です。希望する施設の情報をよく確認してください。
- ⑤ 市の選考が終了しましたら、内定(または待機)の選考結果を通知します。
 - ⑥ 内定した場合は、保育施設での面接を行っていただき、面接内容を踏まえて入所の可否を決定します。

◆ M E M O ◆

